

平成16年

介護サービス施設・事業所調査結果の概況

目次

調査の概要	1頁
結果の概要	
1 施設・事業所の状況	3
事業所数、施設数の状況／利用者数、在所者数の状況／開設主体別施設・事業所の状況	
2 居宅サービス事業所の状況	5
利用人員階級別事業所数／要介護度別利用者数／利用者数、延利用者数、9月中の利用者1人当たり利用回数／短期入所生活介護事業所におけるユニットケア（小規模生活単位型及び一部小規模生活単位型）の状況／認知症対応型共同生活介護事業所における共同生活住居（ユニット）の状況	
3 訪問介護利用者の状況	9
性・年齢階級別利用者数／居宅までの片道時間と滞在時間／訪問介護の行為の内容	
4 訪問看護ステーション利用者の状況	11
性・年齢階級別利用者数／滞在時間／主な傷病別利用者数／訪問看護の提供内容	
5 介護保険施設の状況	14
都道府県別定員／定員、在所者数、利用率／定員規模別施設数／室定員別室数／要介護度別在所者数／介護老人福祉施設におけるユニットケア（小規模生活単位型及び一部小規模生活単位型）の状況／介護老人福祉施設における居住費の状況／介護老人保健施設におけるユニットの状況	
6 従事者の状況	19
職種別常勤換算従事者数／居宅サービス事業所の1事業所当たり常勤換算看護・介護職員数／介護保険施設の常勤換算看護・介護職員数1人当たり在所者数	
7 従事者の労働条件・就業意識の状況	21
年齢階級別にみた従事者の状況／一週間の実労働時間／介護保険施設における介護・看護職員の勤務形態／経験年数／勤務先変更経験の有無／現在の仕事を選んだ理由／現在の仕事への不満、悩み事	
統計表	25
用語の定義	30

平成16年介護サービス施設・事業所調査の結果は、厚生労働省のホームページにも掲載されています。

アドレス (<http://www.mhlw.go.jp/>)

調査の概要

1 調査の目的

この調査は、全国の介護サービスの提供体制、提供内容等を把握することにより、介護サービスの提供面に着目した基盤整備に関する基礎資料を得ることを目的とした。

2 調査の対象及び客体

(1) 介護保険施設及び居宅サービス事業所

全国の介護保険施設、居宅サービス事業所及び居宅介護支援事業所を対象とし、これらの施設・事業所の全数を調査客体とした。

平成16年10月1日現在

	調査対象施設・事業所数	集計施設・事業所数
居宅サービス事業所		
訪問介護事業所	(23 227)	17 274
訪問入浴介護事業所	(3 157)	2 406
訪問看護ステーション	5 534	5 224
通所介護事業所	14 883	14 725
通所リハビリテーション事業所(医療施設)	1 959	1 894
短期入所生活介護事業所	5 666	5 657
短期入所療養介護事業所(医療施設)	110	88
認知症対応型共同生活介護事業所	5 466	5 449
特定施設入所者生活介護事業所	911	904
福祉用具貸与事業所	(8 555)	5 391
居宅介護支援事業所	(30 008)	24 331
介護保険施設		
介護老人福祉施設	5 297	5 291
介護老人保健施設	3 137	3 131
介護療養型医療施設	3 819	3 717

注：1) 集計施設・事業所数は休止中等の施設・事業所を除いた数である。

2) 訪問介護、訪問入浴介護、福祉用具貸与及び居宅介護支援事業所は、郵送により調査を実施したものであり、カッコ内は調査票配付事業所数である。

(2) 従事者票

介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、訪問介護事業所、訪問看護ステーション、認知症対応型共同生活介護事業所及び居宅介護支援事業所の直接処遇職員のうち、常勤(専従)の介護職員、看護職員、介護支援専門員を対象として、無作為抽出法により抽出した約5万2千人を調査の客体とした。

3 調査の時期

平成16年10月1日

4 調査票の種類及び調査事項

- (1) 介護保険施設(介護老人福祉施設票、介護老人保健施設票、介護療養型医療施設票)
開設主体、定員、在所者数、従事者数、居室等の状況等

(2) 居宅サービス事業所（訪問看護ステーション票、居宅サービス事業所（福祉関係）票、居宅サービス事業所（医療施設）票）

開設主体、利用者数、従事者数等

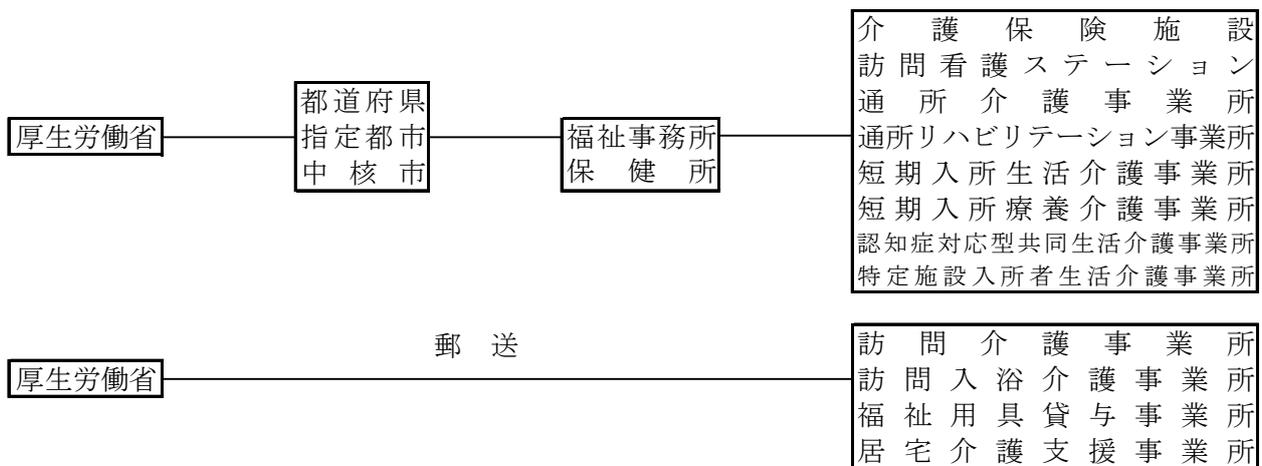
(3) 従事者票

職種、経験年数、勤務形態、保有資格、研修の参加状況等

5 調査の方法及び系統

施設・事業所票については、介護保険施設、居宅サービス事業所及び居宅介護支援事業所の管理者が調査票に記入する方式とした。

従事者票については、あらかじめ指定された施設・事業所に調査票を配付し、従事者本人が調査票を記入のうえ回収用封筒に密封し、施設・事業所の管理者が回収する方式とした。



6 結果の集計

結果の集計は、厚生労働省大臣官房統計情報部で行った。

7 利用上の注意

(1) 表章記号の規約

計数のない場合	—
統計項目のありえない場合	・
計数不明又は計数を表章することが不適当な場合	…
表章単位の1/2未満の場合	0.0
減少数（率）の場合	△

(2) 活動中の施設・事業所のうち、回答のあったものについて集計した。

(3) この概況に掲載の数値は四捨五入しているため、内訳の合計が「総数」に合わない場合がある。

(4) 事業所数は10月1日現在、利用者数は9月中の利用者の数である。但し、認知症対応型共同生活介護事業所、特定施設入所者生活介護事業所及び介護保険施設の利用者、在所者数は9月30日24時現在の数である。

(5) 訪問介護利用者の状況・訪問看護利用者の状況については、9月30日（0時～24時までの間）に訪問介護または訪問看護サービスを利用した者のうち、誕生日が奇数の者のみを対象とした。

結果の概要

1 施設・事業所の状況

(1) 事業所数、施設数の状況

居宅サービス事業所では、訪問介護が17,274事業所、通所介護が14,725事業所となっており、介護保険施設では、介護老人福祉施設が5,291施設、介護老人保健施設が3,131施設となっている。

(表1)

表1 事業所数、施設数の年次推移

	各年10月1日現在					
	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	対前年増減数
居宅サービス事業所						
(訪問系)						
訪問介護	9 833	11 644	12 346	15 701	17 274	1 573
訪問入浴介護	2 269	2 457	2 316	2 474	2 406	△ 68
訪問看護ステーション	4 730	4 825	4 991	5 091	5 224	133
(通所系)						
通所介護	8 037	9 138	10 485	12 498	14 725	2 227
通所リハビリテーション	4 911	5 441	5 568	5 732	5 869	137
介護老人保健施設	2 638	2 743	2 832	2 960	3 049	89
医療施設	2 273	2 698	2 736	2 772	2 820	48
(その他)						
短期入所生活介護	4 515	4 887	5 149	5 439	5 657	218
短期入所療養介護	4 651	5 057	5 655	5 758	5 821	63
介護老人保健施設	2 616	2 726	2 838	2 980	3 102	122
医療施設	2 035	2 331	2 817	2 778	2 719	△ 59
認知症対応型共同生活介護	675	1 273	2 210	3 665	5 449	1 784
特定施設入所者生活介護	…	…	…	…	904	…
福祉用具貸与	2 685	3 839	4 099	5 016	5 391	375
居宅介護支援	17 176	19 890	20 694	23 184	24 331	1 147
介護保険施設						
介護老人福祉施設	4 463	4 651	4 870	5 084	5 291	207
介護老人保健施設	2 667	2 779	2 872	3 013	3 131	118
介護療養型医療施設	3 862	3 792	3 903	3 817	3 717	△ 100

(2) 利用者数、在所者数の状況

居宅サービス事業所では、訪問介護が972,266人、通所介護が995,903人となっており、介護保険施設では、介護老人福祉施設が357,891人、介護老人保健施設が256,809人となっている。(表2)

表2 施設・事業所における利用者数、在所者数の年次推移

	各年9月					
	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	対前年増減数
(単位：人)						
居宅サービス事業所						
(訪問系)						
訪問介護	446 679	600 313	728 974	899 167	972 266	73 099
訪問入浴介護	60 384	69 340	66 525	70 948	67 208	△3 740
訪問看護ステーション	203 573	221 005	244 475	262 925	274 567	11 642
(通所系)						
通所介護	616 967	689 721	790 365	920 869	995 903	75 034
通所リハビリテーション	273 769	336 302	383 259	419 510	439 754	20 244
介護老人保健施設	177 122	190 458	220 353	243 587	258 235	14 648
医療施設	96 647	145 844	162 906	175 923	181 519	5 596
(その他)						
短期入所生活介護	103 258	129 568	155 863	175 858	192 781	16 923
短期入所療養介護	29 703	39 182	49 508	56 666	60 277	3 611
介護老人保健施設	27 332	35 347	43 825	50 109	53 371	3 262
医療施設	2 371	3 835	5 683	6 557	6 906	349
認知症対応型共同生活介護	5 450	12 486	23 888	43 519	70 161	26 642
特定施設入所者生活介護	…	…	…	…	33 921	…
福祉用具貸与	106 274	375 754	567 979	702 733	739 212	36 479
居宅介護支援	1 074 242	1 447 436	1 656 794	1 909 598	2 083 382	173 784
介護保険施設						
介護老人福祉施設	296 082	309 740	326 159	341 272	357 891	16 619
介護老人保健施設	213 216	223 895	233 740	245 268	256 809	11 541
介護療養型医療施設	102 966	109 329	126 865	129 365	129 111	△ 254

(3) 開設主体別施設・事業所の状況

居宅サービス事業所を開設主体別にみると、訪問介護、認知症対応型共同生活介護、特定施設入所者生活介護、福祉用具貸与は「営利法人（会社）」が多く、訪問入浴介護、通所介護、短期入所生活介護では「社会福祉法人」、訪問看護ステーション、通所リハビリテーション、短期入所療養介護では「医療法人」が多くなっている。（表3）

介護保険施設を開設主体別にみると、介護老人福祉施設は「社会福祉法人」が89.5%と最も多く、介護老人保健施設及び介護療養型医療施設では「医療法人」が73.4%、75.9%と最も多くなっている。（表4）

表3 開設主体別事業所数の構成割合

平成16年10月1日現在

	事業所数	構成割合 (%)									
		総数	地方公共団体	公的・社会保険関係団体	社会福祉法人	医療法人	社団・財団法人	協同組合	営利法人(会社)	特定非営利活動法人(NPO)	その他
居宅サービス事業所 (訪問系)											
訪問介護	17 274	100.0	1.2	...	30.8	8.5	1.6	4.0	48.2	4.8	0.9
訪問入浴介護	2 406	100.0	1.7	...	62.0	2.8	1.0	1.1	30.5	0.8	0.2
訪問看護ステーション	5 224	100.0	4.7	1.6	9.8	48.0	15.9	5.6	13.0	0.7	0.6
(通所系)											
通所介護	14 725	100.0	2.9	...	55.1	8.3	0.9	1.9	25.3	4.8	0.7
通所リハビリテーション	5 869	100.0	3.4	1.3	8.8	74.2	3.0	...	0.1	...	9.2
介護老人保健施設	3 049	100.0	4.9	2.0	15.9	73.3	3.1	0.8
医療施設	2 820	100.0	1.8	0.6	1.0	75.1	3.0	...	0.2	...	18.2
(その他)											
短期入所生活介護	5 657	100.0	5.4	...	90.6	1.6	0.1	0.3	1.7	0.2	0.2
短期入所療養介護	5 821	100.0	5.2	1.8	8.9	75.0	3.0	...	0.1	...	6.1
介護老人保健施設	3 102	100.0	4.9	2.0	15.8	73.5	3.1	0.8
医療施設	2 719	100.0	5.6	1.5	1.0	76.7	2.8	...	0.2	...	12.2
認知症対応型共同生活介護	5 449	100.0	0.4	...	24.5	20.6	0.4	0.3	47.3	6.2	0.3
特定施設入所者生活介護	904	100.0	-	...	17.5	0.8	2.0	0.2	76.1	0.8	2.7
福祉用具貸与	5 391	100.0	0.2	...	4.7	2.7	0.4	3.5	87.1	0.7	0.6
居宅介護支援	24 331	100.0	3.9	...	33.1	22.4	4.5	3.6	29.1	2.3	1.1

注：訪問介護、訪問入浴介護、通所介護、短期入所生活介護、認知症対応型共同生活介護、特定施設入所者生活介護、福祉用具貸与、居宅介護支援については経営主体である。

表4 開設主体別施設数の構成割合

平成16年10月1日現在

	施設数	構成割合 (%)										
		総数	国・都道府県	市区町村	広域連合・一部事務組合	日本赤十字社・社会保険関係団体	社会福祉協議会	社会福祉法人	医療法人	社団・財団法人	その他の法人	その他
介護保険施設												
介護老人福祉施設	5 291	100.0	1.0	6.3	2.9	0.1	0.2	89.5	...	-	-	-
介護老人保健施設	3 131	100.0	0.1	3.8	1.0	2.0	0.1	15.9	73.4	3.0	0.8	-
介護療養型医療施設	3 717	100.0	0.3	4.7	0.2	1.3	-	1.1	75.9	2.8	1.1	12.6

2 居宅サービス事業所の状況

(1) 利用人員階級別事業所数

居宅サービス事業所を平成16年9月中の利用人員階級別にみると、訪問系サービスでは、訪問介護、訪問看護ステーションは「20～39人」が多く、訪問入浴介護は「1～19人」が5割を超えている。通所系サービスでは、各事業所とも20～99人で6割を超えている。(表5)

また、1事業所当たりの利用者数をみると、訪問介護、訪問入浴介護、通所介護では前年に比べ減少し、その他のサービスでは増加している。(図1)

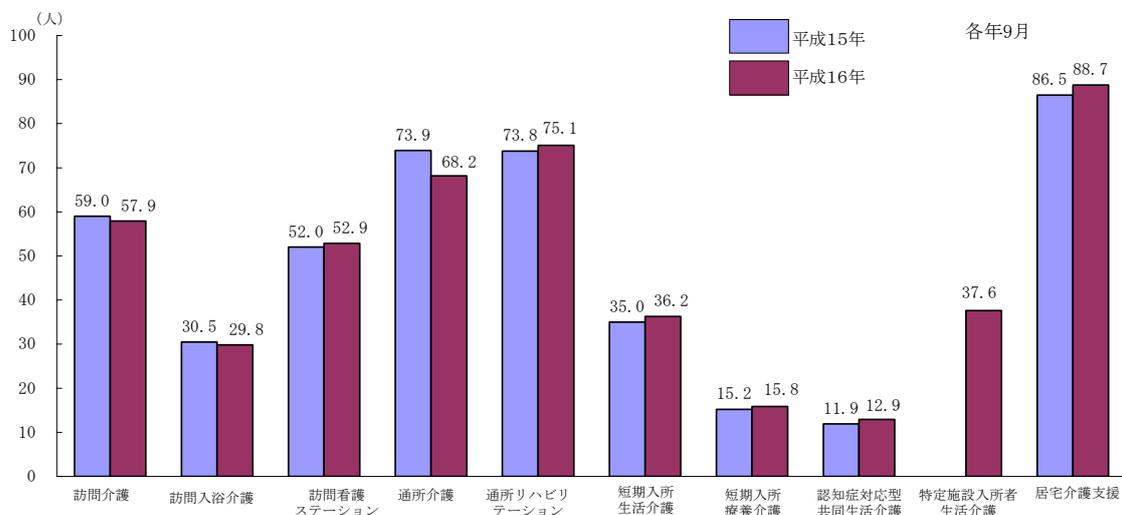
表5 居宅サービス事業所の種類別にみた利用人員階級別事業所数の構成割合

(単位：%) 平成16年10月1日現在

	総数	1～19人	20～39人	40～59人	60～79人	80～99人	100～119人	120～139人	140～159人	160～179人	180～199人	200人以上	9月中の1事業所当たり利用者数(人)
居宅サービス事業所													
(訪問系)													
訪問介護	100.0	22.5	24.7	17.6	11.9	7.2	4.4	2.6	1.7	0.9	0.7	2.9	57.9
訪問入浴介護	100.0	55.2	18.2	8.1	4.2	2.5	1.8	1.2	0.7	0.5	0.2	1.1	29.8
訪問看護ステーション	100.0	14.1	29.1	24.2	14.1	8.7	4.0	2.2	1.3	0.7	0.4	0.7	52.9
(通所系)													
通所介護	100.0	13.8	17.5	15.7	16.7	14.3	9.0	5.9	2.7	1.6	0.8	1.2	68.2
通所リハビリテーション	100.0	7.1	16.2	21.5	17.3	13.4	8.9	6.1	3.8	1.9	1.4	2.2	75.1
介護老人保健施設	100.0	6.4	12.4	18.1	16.8	14.7	9.9	7.7	5.5	2.9	2.0	3.4	84.8
医療施設	100.0	7.9	20.3	25.1	17.9	12.0	7.7	4.3	2.0	0.9	0.7	0.9	64.6
(その他)													
短期入所生活介護	100.0	27.1	36.5	21.5	8.7	3.4	1.0	0.5	0.2	0.1	0.0	0.2	36.2
短期入所療養介護	100.0	47.5	13.0	3.5	1.0	0.4	0.2	0.0	0.0	-	0.0	0.0	15.8
介護老人保健施設	100.0	61.5	22.4	6.1	1.9	0.7	0.3	0.1	0.1	-	0.0	0.0	18.5
医療施設	100.0	31.5	2.3	0.4	0.0	-	0.0	-	-	-	-	-	7.4
認知症対応型共同生活介護	100.0	90.1	9.5	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	12.9
特定施設入所者生活介護	100.0	25.7	34.3	25.2	8.5	3.7	1.3	0.2	0.4	0.1	-	0.3	37.6
居宅介護支援	100.0	11.9	14.1	16.6	11.9	10.2	8.2	6.0	4.4	3.3	2.5	7.3	88.7

注：1) 総数には利用者なし、利用者数不詳の事業所を含む。
 2) 短期入所生活介護には空床利用型の事業所を含まない。
 3) 短期入所療養介護のうち利用者なしの事業所の割合は34.5%である。
 4) 「9月中の1事業所当たり利用者数(人)」は利用者なし、利用者数不詳の事業所を除いて算出した。

図1 居宅サービス事業所の種類別にみた9月中の1事業所当たり利用者数



注：「9月中の1事業所当たり利用者数(人)」は利用者なし、利用者数不詳の事業所を除いて算出した。
 特定施設入所者生活介護は平成16年から調査対象としたサービスである。

(2) 要介護度別利用者数

要介護度別に利用者を見ると、訪問介護、通所介護、通所リハビリテーション及び居宅介護支援では「要介護1」が最も多くなっている。

一方、訪問入浴介護では「要介護5」が5割を超えている。（表6、図2）

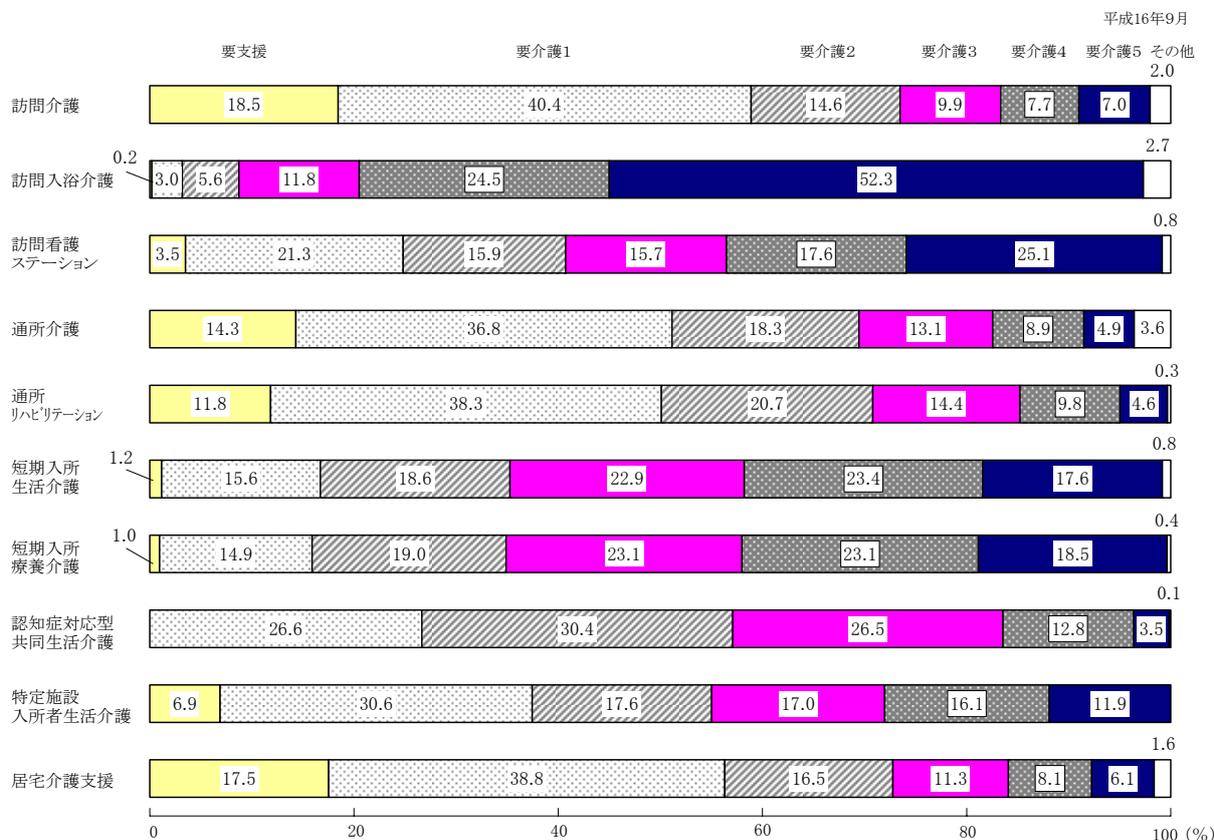
表6 居宅サービス事業所の種類別にみた要介護度別利用者数の構成割合

平成16年9月

	利用者・ 在者数 (人)	構成割合 (%)							
		総 数	要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	その他
居宅サービス事業所									
(訪問系)									
訪問介護	972 266	100.0	18.5	40.4	14.6	9.9	7.7	7.0	2.0
訪問入浴介護	67 208	100.0	0.2	3.0	5.6	11.8	24.5	52.3	2.7
訪問看護ステーション	226 521	100.0	3.5	21.3	15.9	15.7	17.6	25.1	0.8
(通所系)									
通所介護	995 903	100.0	14.3	36.8	18.3	13.1	8.9	4.9	3.6
通所リハビリテーション	439 754	100.0	11.8	38.3	20.7	14.4	9.8	4.6	0.3
介護老人保健施設	258 235	100.0	10.1	36.4	21.5	15.6	10.9	5.2	0.3
医療施設	181 519	100.0	14.3	40.9	19.6	12.8	8.3	3.8	0.3
(その他)									
短期入所生活介護	192 781	100.0	1.2	15.6	18.6	22.9	23.4	17.6	0.8
短期入所療養介護	60 277	100.0	1.0	14.9	19.0	23.1	23.1	18.5	0.4
介護老人保健施設	53 371	100.0	1.0	15.2	19.6	23.7	23.3	16.8	0.4
医療施設	6 906	100.0	0.9	12.9	14.6	18.3	21.7	31.2	0.3
認知症対応型共同生活介護	70 161	100.0	・	26.6	30.4	26.5	12.8	3.5	0.1
特定施設入所者生活介護	33 921	100.0	6.9	30.6	17.6	17.0	16.1	11.9	・
福祉用具貸与	739 212
居宅介護支援	2 083 382	100.0	17.5	38.8	16.5	11.3	8.1	6.1	1.6

注：訪問看護ステーションは介護保険法の利用者のみである。

図2 居宅サービス事業所の種類別にみた要介護度別利用者数の構成割合



(3) 利用者数、延利用者数、9月中の利用者1人当たり利用回数

居宅サービス事業所における9月中の利用者の状況をみると、延利用者数は、訪問介護が11,767,375回と最も多くなっている。

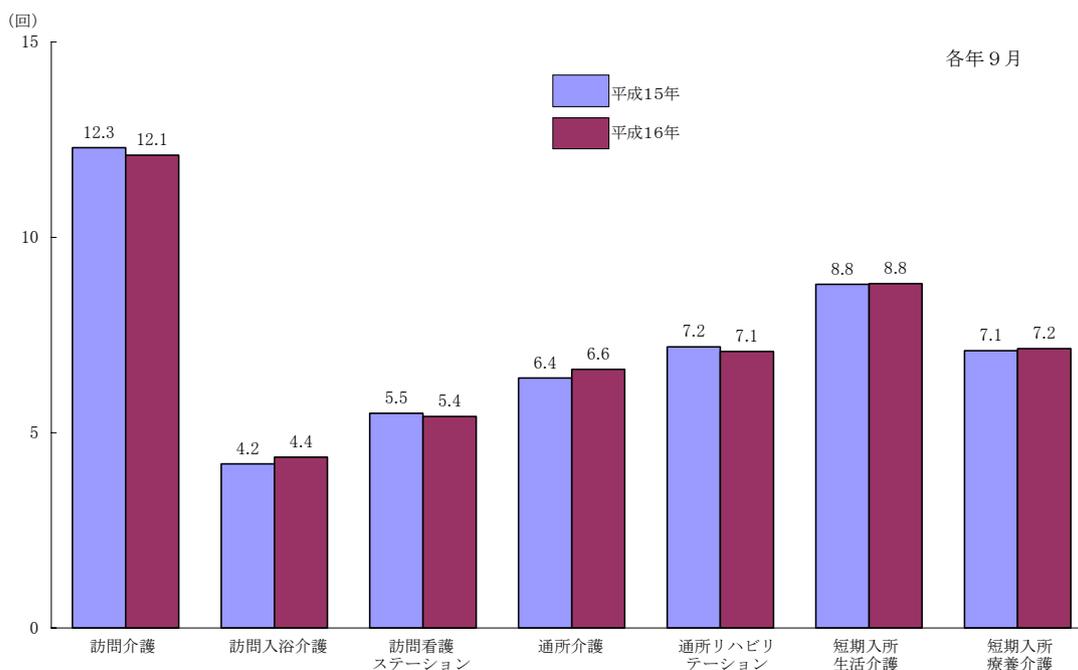
利用者1人当たり利用回数をみると、訪問入浴介護、通所介護、短期入所療養介護については前年を上回っている。(表7、図3)

表7 居宅サービス事業所の種類別にみた利用者数、延利用者数、9月中の利用者1人当たり利用回数

	利用者数(人)	延利用者数(人)	各年9月 9月中の利用者1人当たり利用回数	
			平成16年	平成15年
			居宅サービス事業所 (訪問系)	
訪問介護	972 266	11 767 375	12.1	12.3
訪問入浴介護	67 208	293 849	4.4	4.2
訪問看護ステーション	274 567	1 487 032	5.4	5.5
(通所系)				
通所介護	995 903	6 593 031	6.6	6.4
通所リハビリテーション	439 754	3 112 346	7.1	7.2
介護老人保健施設	258 235	1 837 779	7.1	7.2
医療施設	181 519	1 274 567	7.0	7.1
(その他)				
短期入所生活介護	192 781	1 699 295	8.8	8.8
短期入所療養介護	60 277	431 183	7.2	7.1
介護老人保健施設	53 371	380 023	7.1	7.1
医療施設	6 906	51 160	7.4	7.3

- 注：1) 短期入所生活介護には空床利用型の利用者を含まない。
 2) 短期入所生活介護、短期入所療養介護の「延利用者数」は利用日数の合計であり、「1人当たり利用回数」は「1人当たり利用日数」である。
 3) 9月中の利用者1人当たり利用回数は、利用者数及び延利用者数不詳の事業所を除いて算出した。

図3 居宅サービス事業所の種類別にみた9月中の利用者1人当たり利用回数



- 注：1) 短期入所生活介護には空床利用型の利用者を含まない。
 2) 短期入所生活介護、短期入所療養介護は「1人当たり利用日数」である。
 3) 利用者数及び延利用者数不詳の事業所を除いて算出した。

(4) 短期入所生活介護事業所におけるユニットケア（小規模生活単位型及び一部小規模生活単位型）の状況

短期入所生活介護事業所におけるユニットケアの状況をみると、「小規模生活単位型」が211事業所、「一部小規模生活単位型」が43事業所となっている。（表8）

表8 経営主体別にみた短期入所生活介護事業所におけるユニットケアの状況

平成16年10月1日現在

	ユニットケア 実施事業所数	小規模生活単位型		一部小規模生活単位型	
		事業所数	定員(人)	事業所数	定員(人)
総数	254	211	3 305	43	382
地方公共団体	4	4	56	-	-
社会福祉法人	222	182	2 662	40	343
医療法人	12	11	286	1	11
社団・財団法人	-	-	-	-	-
協同組合	1	1	10	-	-
営利法人(会社)	14	12	271	2	28
特定非営利活動法人(NPO)	1	1	20	-	-
その他	-	-	-	-	-

注：事業所数には、空床利用型のみの事業所を含まない。

(5) 認知症対応型共同生活介護事業所における共同生活住居（ユニット）の状況

認知症対応型共同生活介護事業所における共同生活住居（ユニット）数をみると、「1ユニット」が最も多くなっている。平均ユニット数は1.6ユニットとなっており、1ユニット当たりの定員は8.8人となっている。（表9）

表9 経営主体別にみた認知症対応型共同生活介護事業所における共同生活住居（ユニット）の状況

平成16年10月1日現在

	事業所数	共同生活住居(ユニット)数			平均 ユニット数	1ユニット 当たりの 定員(人)
		1ユニット	2ユニット	3ユニット以上		
総数	5 449	2 755	2 093	601	1.6	8.8
地方公共団体	21	19	2	-	1.1	8.3
社会福祉法人	1 337	843	387	107	1.5	8.7
医療法人	1 123	459	496	168	1.8	8.8
社団・財団法人	23	17	2	4	1.4	8.5
協同組合	17	12	4	1	1.4	8.8
営利法人(会社)	2 575	1 150	1 114	311	1.7	8.8
特定非営利活動法人(NPO)	339	249	82	8	1.3	8.4
その他	14	6	6	2	1.7	8.9

注：共同生活住居（ユニット）とは、認知症の状態にある要介護者が共同生活を営むべき住居をいい、居室、居間、食堂、台所、浴室等の設備のあるものをいう。

3 訪問介護利用者の状況

平成16年9月30日に訪問介護を利用した者の状況である。

(1) 性・年齢階級別利用者数

性・年齢階級別に利用者を見ると、「男」29.5%、「女」70.5%となっており、いずれも「80～89歳」が最も多く、次いで「70～79歳」となっている。(表10)

表10 性・年齢階級別にみた訪問介護利用者の構成割合

平成16年9月30日

	利用者数 (%)	構成割合 (%)						
		総数	40～64歳	65～69歳	70～79歳	80～89歳	90歳以上	不詳
総数	100.0	100.0	5.4	6.7	32.8	41.3	11.2	2.7
男	29.5	100.0	7.5	8.8	33.8	36.6	10.6	2.8
女	70.5	100.0	4.5	5.8	32.3	43.2	11.4	2.7

(2) 居宅までの片道時間と滞在時間

事業所から居宅までの片道時間を見ると、「15分未満」が46.4%と最も多く、次いで「15～30分未満」38.2%となっており、これらを合わせると8割を超えている。(図4)

また、訪問介護内容類型別に滞在時間をみると、身体介護では「30～60分未満」が34.3%、生活援助では「60～90分未満」が37.6%、身体介護・生活援助では「120～150分未満」が32.1%と、それぞれ最も多くなっている。(図5)

図4 居宅までの片道時間の構成割合

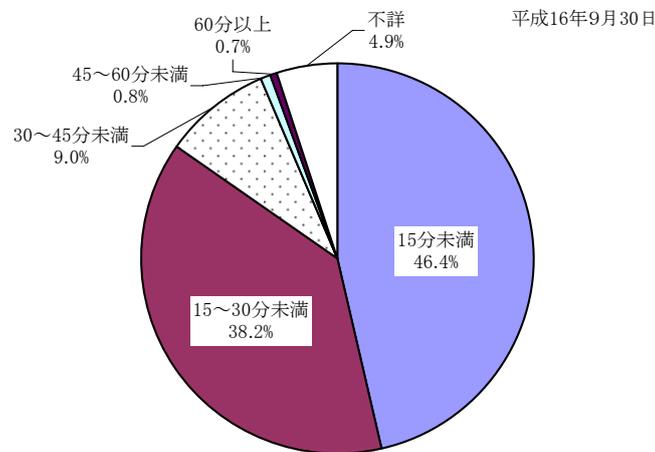
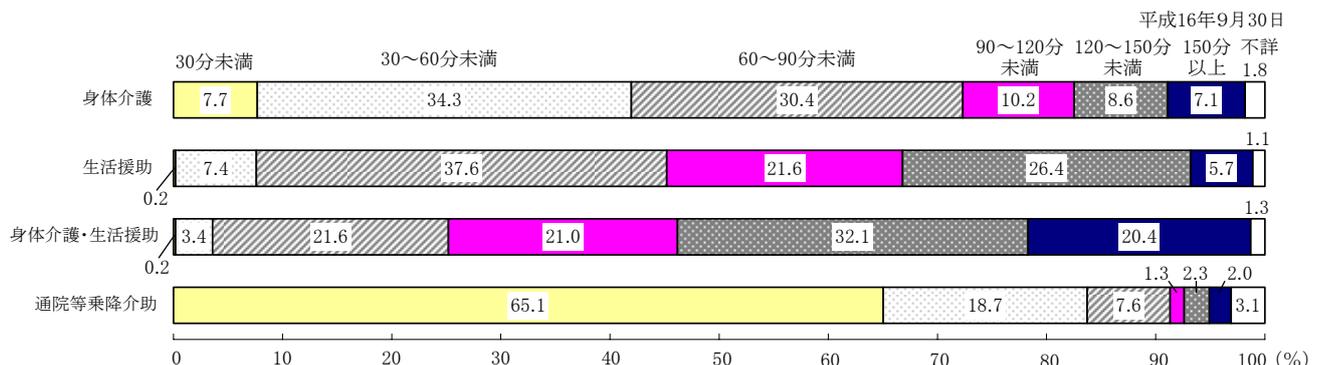


図5 訪問介護内容類型別にみた滞在時間の構成割合



(3) 訪問介護の行為の内容

年齢階級別に訪問介護における行為の内容をみると、すべての年齢階級において「清掃」が最も多く、次いで「調理」となっている。(表 11)

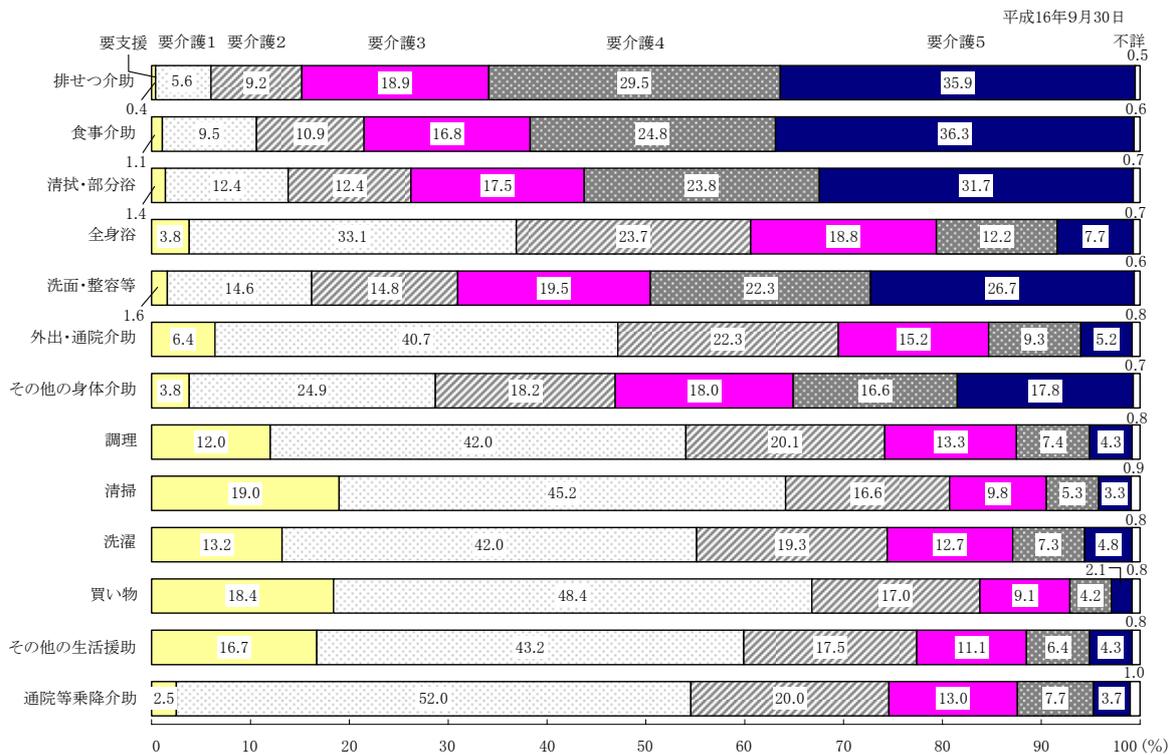
行為の内容を利用者の要介護度別にみると、「排せつ介助」「食事介助」「清拭・部分浴」「洗面・整容等」では「要介護5」が多くなっており、これら以外の行為では「要介護1」が多くなっている。(図 6)

表 11 年齢階級別にみた訪問介護における行為の内容の割合 (複数回答)

(単位:%) 平成16年9月30日

	総数	64歳以下	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90歳以上	不詳
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
排せつ介助	18.8	18.8	14.5	14.0	14.9	16.9	22.1	33.3	17.4
食事介助	8.6	9.1	6.8	6.5	6.6	7.8	10.1	15.1	8.7
清拭・部分浴	15.6	14.8	12.8	12.7	12.6	14.2	17.8	26.0	14.8
全身浴	9.9	11.9	10.1	9.5	8.9	8.9	10.3	12.7	10.2
洗面・整容等	10.9	12.4	9.8	9.4	9.2	9.8	11.8	16.4	10.3
外出・通院介助	12.6	18.2	16.5	15.0	12.7	12.0	10.9	8.8	13.0
その他の身体介助	23.2	27.8	22.1	21.0	20.7	21.7	24.7	29.9	21.8
調理	39.8	40.7	40.0	39.6	39.5	40.7	40.9	36.8	39.8
清掃	58.9	51.0	58.5	60.3	62.1	61.6	58.4	50.6	57.9
洗濯	25.1	23.4	25.4	24.6	24.9	25.6	25.7	24.7	25.2
買い物	25.2	22.5	27.1	27.5	27.2	26.5	23.7	19.2	24.7
その他の生活援助	23.6	20.6	21.8	23.1	24.2	24.8	24.3	22.3	22.3
通院等乗降介助	3.0	5.2	4.4	4.0	3.3	2.7	1.9	1.4	3.7

図 6 要介護度別にみた訪問介護における行為の内容の割合 (複数回答)



4 訪問看護ステーション利用者の状況

平成16年9月30日に訪問看護ステーションを利用した者の状況である。

(1) 性・年齢階級別利用者数

性・年齢階級別に利用者を見ると、「男」41.8%、「女」58.2%となっており、介護保険法では「80～89歳」が37.9%、健康保険法等では「40～64歳」が33.9%と最も多くなっている。(表12)

表12 性・年齢階級別にみた訪問看護利用者の構成割合

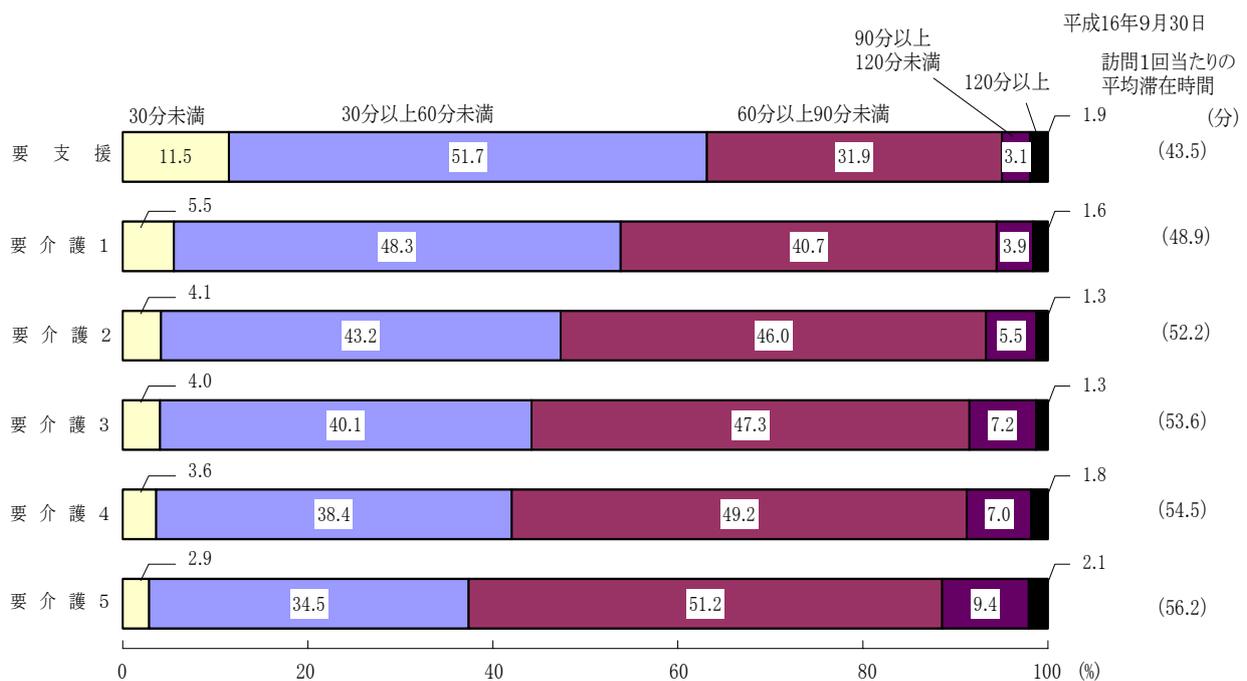
(単位:%)	平成16年9月30日		
	総数	介護保険法	健康保険法等
総数	100.0	100.0	100.0
男	41.8	40.4	48.6
女	58.2	59.6	51.4
40歳未満	2.5	・	13.8
40～64歳	11.1	6.3	33.9
65～69歳	7.4	7.0	9.4
70～79歳	29.6	30.7	24.5
80～89歳	33.6	37.9	13.8
90歳以上	14.3	16.7	2.7
不詳	1.5	1.4	1.9

注:「健康保険法等」の利用者は、介護保険法の支払いがなく、老人保健法及びそれ以外の政府管掌健康保険等の医療保険、公費負担医療等の支払いがあった者である。

(2) 滞在時間

介護保険法の利用者について要介護度別に滞在時間をみると、要介護度が高くなるほど滞在時間が長くなっている。(図7)

図7 要介護度別にみた滞在時間の構成割合



(3) 主な傷病別利用者数

利用者の主な傷病をみると、介護保険法では「IX 循環器系の疾患」が45.4%で最も多く、健康保険法等では「VI 神経系の疾患」が48.2%で最も多くなっている。(表13)

表13 主な傷病別にみた利用者の構成割合

(単位:%) 平成16年9月30日

	介護保険法	健康保険法等
総数	100.0	100.0
I 感染症及び寄生虫症	0.4	0.3
II 新生物	5.3	11.2
悪性新生物(再掲)	4.9	10.3
III 血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	0.5	0.5
IV 内分泌、栄養及び代謝疾患	5.9	1.3
糖尿病(再掲)	5.7	1.1
V 精神及び行動の障害	7.6	11.1
認知症(再掲)	5.5	0.4
統合失調症(再掲)	0.4	7.7
VI 神経系の疾患	7.7	48.2
パーキンソン病(再掲)	3.5	15.1
アルツハイマー(再掲)	1.9	0.4
VII 眼及び付属器の疾患	0.1	0.1
VIII 耳及び乳様突起の疾患	0.1	0.1
IX 循環器系の疾患	45.4	7.0
高血圧性疾患(再掲)	4.8	0.8
心疾患(再掲)	6.2	1.4
脳血管疾患(再掲)	33.4	4.3
X 呼吸器系の疾患	5.9	4.2
XI 消化器系の疾患	2.0	1.1
XII 皮膚及び皮下組織の疾患	1.1	0.7
XIII 筋骨格系及び結合組織の疾患	10.3	2.8
骨粗しょう症(再掲)	1.4	0.2
XIV 尿路性器系の疾患	3.2	1.2
XV 妊娠、分娩及び産じょく	-	-
XVI 周産期に発生した病態	-	0.5
XVII 先天奇形、変形及び染色体異常	0.0	1.2
XVIII 症状、徴候及び異常臨床所見異常検査所見で他に分類されないもの	0.4	0.1
XIX 損傷、中毒及びその他の外因の影響	3.4	7.9
XXI 健康状態に影響を及ぼす要因及び保健サービスの利用	0.0	0.1

注:1)傷病分類は「疾病及び関連保健問題の国際統計分類第10回修正」(ICD-10)による。

2)総数には、主傷病不詳を含む。

(4) 訪問看護の提供内容

訪問看護の提供内容をみると、介護保険法では「本人の療養指導」67.7%が最も多く、次いで「リハビリテーション」54.8%、「身体の清潔保持の管理・指導・援助」54.8%となっている。健康保険法等では「本人の療養指導」68.5%が最も多く、次いで「身体の清潔保持の管理・指導・援助」55.2%、「家族等の介護指導・支援」51.0%となっている。(表14)

介護保険法における主な提供内容を利用者の要介護度別にみると、「褥そう・創傷部の管理・処置」では「要介護5」が5割を超えている。(図8)

表14 訪問看護の提供内容別にみた利用者の割合(複数回答)

(単位:%)	平成16年9月30日	
	介護保険法	健康保険法等
総数	100.0	100.0
本人の療養指導	67.7	68.5
家族等の介護指導・支援	52.6	51.0
社会資源活用の相談・支援	15.0	19.7
認知症・精神障害に対するケア	15.7	13.3
リハビリテーション	54.8	50.7
褥そう・創傷部の管理・処置	19.9	22.0
経口栄養の管理・指導・援助	18.6	17.1
経管栄養の管理・実施	7.9	14.1
排せつの管理・指導・援助	39.7	43.0
身体の清潔保持の管理・指導・援助	54.8	55.2
在宅酸素療法の指導・援助	5.1	7.9
喀痰及び気道内吸引	6.0	16.5
気管カニューレ・人工呼吸器の管理	1.7	11.9
在宅輸液管理・実施	2.8	6.1
服薬管理、点眼等の処置	33.8	35.1
がんの在宅(緩和)ケア	1.0	5.5
ターミナルケア	0.6	3.2
緊急時の対応や指示による処置	5.8	8.0
その他	12.2	13.3

図8 要介護度別にみた訪問看護の提供内容(介護保険法)

